

環境大臣 原田 義昭 様

浪江町の復興・創生に向けた要望書

平成31年1月23日

福島県双葉郡浪江町長 吉田 数博

福島県双葉郡浪江町議会議長 紺野 榮重

浪江町は、平成29年3月31日に一部地域を除き避難指示解除となったが、現在の帰還人口は900名程度に止まっている。

また、町の総面積の約8割を占める地域が帰還困難区域となっており、平成29年12月には「浪江町特定復興再生拠点区域復興再生計画」が認定され、これに従い、拠点の整備の検討を進めているところである。

今後、町民の帰還意欲を一層促進するためには、放射線量による不安を着実に払拭していくことが必要不可欠であり、継続的な環境回復が大きな課題である。

そのため、次のとおり要望する。

(環境回復に向けた確実な対応)

- ・避難指示解除区域について、家屋の解体、町民の意向に応じたフォーアッパ除染及び里山再生のための除染方法の検討等、環境回復に向けて迅速かつ確実な対応をするとともに、長期的に個人が受ける追加被ばく線量が年間1ミリシーベルト以下となるよう努めること。

(特定復興再生拠点整備のための除染等)

- ・特定復興再生拠点区域について、「浪江町特定復興再生拠点区域復興再生計画」に記載された内容、趣旨が実現できるよう、迅速かつ確実な除染、解体、廃棄物の処理等を進めること。

(帰還困難区域の除染等)

- ・拠点区域外の帰還困難区域について、荒廃家屋の解体や繁茂した草木の伐採等、環境保全に努めること。

以上